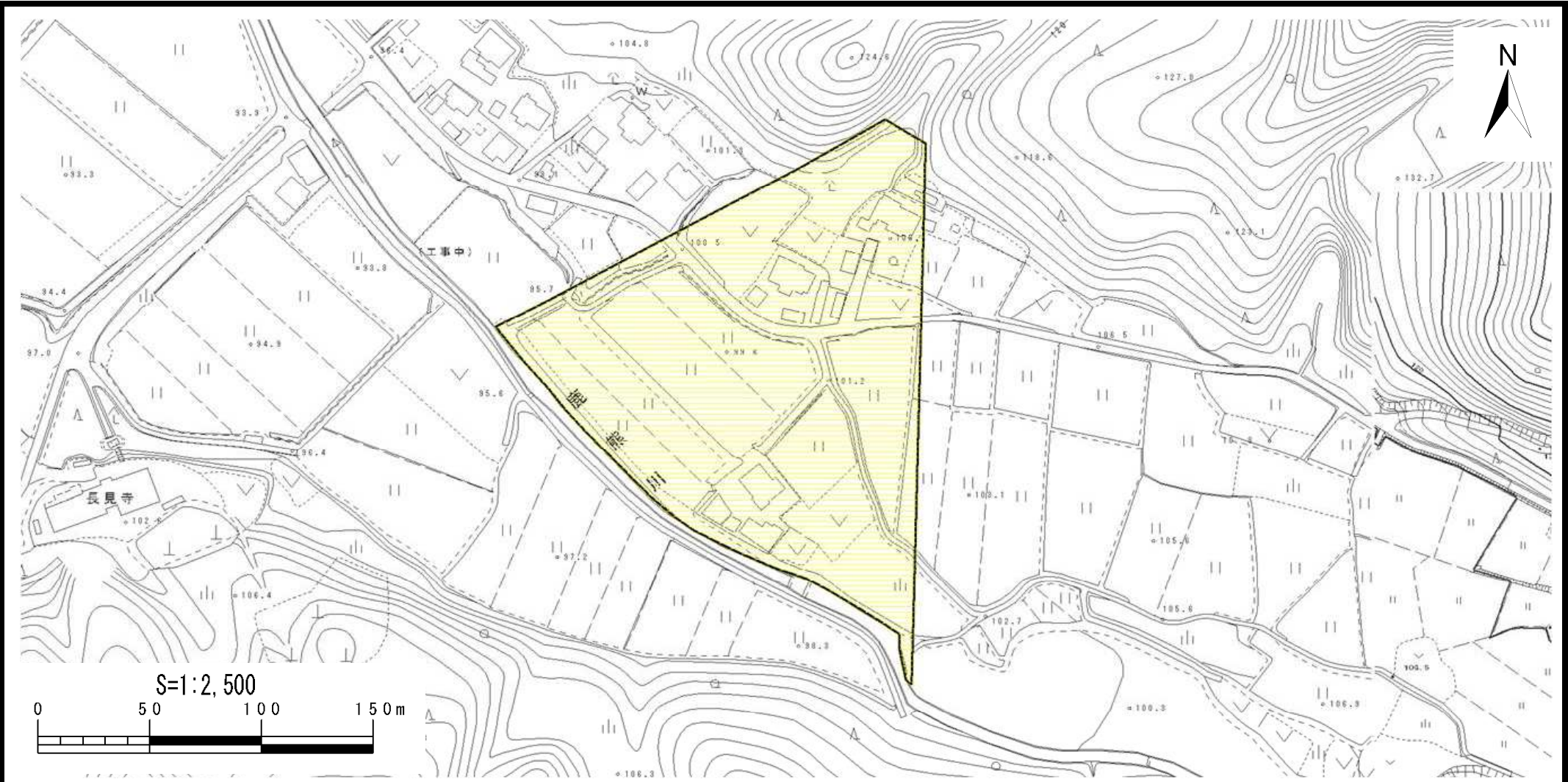


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－2(土)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象の種類	土石流	溪流番号	362-Ⅱ-007			
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/mを超える区域			告示番号	新潟県告示第364号	溪流名	新屋六			
		土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m以下の区域		告示年月日					平成28年3月22日	所在地	三条市新屋
		その他の区域									
土砂災害警戒区域 区域図			縮尺 S=1:2,500								